

平成28年7月19日

会員各位

一般社団法人西宮市手をつなぐ育成会

研修担当理事 岸 栄里子

研修会のご案内

夏空がまぶしく感じられる頃となりました。会員の皆さんにおかれましては、お変わりなくお過ごしでしょうか。

さて、今年4月より「障害者差別解消法」が施行されました。差別解消法では、行政機関や民間の事業者に対して「障がいを理由とする差別的な取り扱い」を禁止するとともに、「合理的配慮」の提供を求めています。

「合理的配慮」により、障がいのある人も能力を発揮できる場面が増えると思われますが、この「合理的配慮」が実施されるためには、障がいのある人から「配慮して欲しい」と伝える必要があります。

今回の研修会では、講師に「障害者相談支援センターにしおみや」のセンター長で「バリバラ（Eテレ障害者情報バラエティ）」にレギュラー出演されている、玉木幸則氏をお招きして、「障害者差別解消法」や「合理的配慮」について、具体例をあげて頂きながら分かりやすくお話を頂く予定です。

お忙しいとは存じますが、皆さまお誘いあわせの上、多数ご参加頂きますようご案内申し上げます。

記

日 時：平成28年9月6日（火）10:00～12:00

会 場：総合福祉センター4階 研修室A1 A2

テマ：「障害者差別解消法」と「合理的配慮」について

講 師：障害者総合相談支援センターにしおみや

センター長 玉木 幸則 氏

締 切：8月19日（金）

参加希望者は、裏面の参加申込書に記入の上、育成会事務所までFAXして下さい。

申し込み、問い合わせは

〒663-8241 西宮市津門大塚町1-47

一般社団法人西宮市手をつなぐ育成会

TEL 0798-33-7713 FAX 0798-33-7743

研修会参加申込書

所属 _____

氏名 _____

障害者差別解消法についての質問や、「これって差別じゃないの？」と感じたこと
「こうした手助けをしてほしい」と思うことなど、ご自由にお書き下さい

育成会事務所 FAX 0798-33-7743